

ご利用料金表

令和4年10月1日 現在

I. 介護保険適用分

※介護保険適用分の利用料金は単位数に10.14円を乗じた額となります。

※介護保険適用分の自己負担額は、介護保険適用分の利用料金から自己負担割合に応じて9割、8割又は7割を引いた額となりますが、端数処理のため合計金額には変動がございます。

1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護費 (介護1割負担の場合) (1日につき)

要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
748 単位	752 単位	787 単位	811 単位	827 単位	844 単位

口腔衛生管理体制加算	30 単位 (1月につき)
科学的介護推進体制加算	40 単位 (1月につき)
若年性認知症利用者受入加算	120 単位 (1日につき)
初期加算	30 単位 (1日につき)
認知症専門ケア加算 (I)	3 単位 (1日につき)
サービス提供体制強化加算 (II)	18 単位 (1日につき)
医療連携体制加算 (I) ※	39 単位 (1日につき)
看取り介護加算1 ※	72 単位 (1日につき)
看取り介護加算2 ※	144 単位 (1日につき)
看取り介護加算3 ※	680 単位 (1日につき)
看取り介護加算4 ※	1,280 単位 (1日につき)
入院時費用	246 単位 (月6日限度)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 11.1% (1月につき)
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の 3.1% (1月につき)
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 2.3% (1月につき)

※介護予防認知症対応型共同生活介護では適用されません。

2) (介護予防) 短期利用認知症対応型共同生活介護費 (1日につき)

要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
776 単位	780 単位	816 単位	840 単位	857 単位	873 単位

若年性認知症利用者受入加算	120 単位 (1日につき)
サービス提供体制強化加算 (II)	18 単位 (1日につき)
医療連携体制加算 (I) ※	39 単位 (1日につき)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 11.1% (1月につき)
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の 3.1% (1月につき)
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 2.3% (1月につき)

※介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護では適用されません。

II. その他 (自費分) (1日につき)

家賃	1,296 円、930 円
食費	朝 310 円、昼 465 円、夜 465 円
光熱費	324 円
その他の日常生活費 (おむつ代、散髪代、電話代など)	実費

利用料金について説明を受け、同意します。

同意日 令和 年 月 日

説明者

利用者様又は
ご家族氏名

印